

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2015-61674(P2015-61674A)

【公開日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-265740(P2014-265740)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月8日(2015.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、

錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、

前記受付手段で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段と、

を備えることを特徴とする分包システム。

【請求項2】

前記生成手段は、前記記憶手段に記憶された包装データに従って、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成することを特徴とする請求項1に記載の分包システム。

【請求項3】

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付画面を表示する表示手段を更に備え、

前記受付手段は、前記表示手段により表示された受付画面を介してユーザ操作により当該指示を受けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の分包システム。

【請求項4】

前記記憶手段に記憶された包装データは、前記錠剤取出し手段による未取り出しの錠剤数を含み、

前記生成手段は、前記未取り出しの錠剤に関して、前記記憶手段に記憶された包装データ

タに設定されている前記錠剤動作情報を、手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項5】

複数の錠剤取出し手段の中から錠剤取出し手段の選択を受け付ける選択受付手段を備え、

前記生成手段は、前記選択受付手段で選択を受け付けた錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を行うことを示す錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項6】

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作の停止指示を受け付ける停止受付手段を更に備え、

前記生成手段は、前記停止受付手段により錠剤取出し動作の停止指示を受け付け、前記受付手段により、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項7】

前記記憶手段に記憶された包装データは、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作により前記錠剤供給部から錠剤を取り出す錠剤数を含み、

前記受付手段は、前記記憶手段に記憶された包装データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受けたことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項8】

前記錠剤供給部は、錠剤が収容された錠剤シートを含み、

前記錠剤取出し手段は、前記錠剤シートから錠剤を取り出すことを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項9】

前記錠剤供給部は、錠剤を収容するカセットを含み、

前記錠剤取出し手段は、前記カセットから錠剤を取り出すことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項10】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、

錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報を設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受けた受付手段と、

前記受付手段で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段と、

を備えることを特徴とする錠剤供給装置。

【請求項11】

錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する分包システムの制御方法であって、

錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、

手撒供給手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

受付手段が、前記錠剤取出し工程の錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程の供給動作に切り替える指示を受付ける受付工程と、

生成手段が、前記受付工程で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 2】

錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、

前記分包システムを、

前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、

前記受付手段で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段として機能させるプログラム。

【請求項 1 3】

錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する錠剤供給装置の制御方法であって、

錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、

手撒供給手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

受付手段が、前記錠剤取出し工程の錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程の供給動作に切り替える指示を受付ける受付工程と、

生成手段が、前記受付工程で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 4】

錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記錠剤供給装置を、

前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、

前記受付手段で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段として機能させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の目的は、錠剤供給部からの錠剤取出し動作を、錠剤マスに手撒きされた錠剤を供給する供給動作に切り替える指示を受けたことを条件に、錠剤供給部からの錠剤取出し動作から、錠剤マスに手撒きされた錠剤を供給する供給動作に切り替えるための包装データを生成することで、分包動作を容易に継続させるための仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、前記受付手段で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す

取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、前記受付手段で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明は、錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する分包システムの制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、受付手段が、前記錠剤取出し工程の錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程の供給動作に切り替える指示を受付ける受付工程と、生成手段が、前記受付工程で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明は、錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、前記分包システムを、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、前記受付手段で当該指示を受付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段として機能させる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明は、錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する錠剤供給装置の制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、受付手段が、前記錠剤取出し工程の錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程の供給動作に切り替える指示を受付ける受付工程と、生成手段が、前記受付工程で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明は、錠剤供給部から錠剤を取り出して分包手段に供給する錠剤取出し動作を行うことを示す取出動作情報が設定された包装データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包手段に供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記錠剤供給装置を、前記記憶手段に記憶された包装データに前記錠剤動作情報が設定されている場合に、前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、前記記憶手段に記憶された包装データに、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する供給動作を行うことを示す手撒き供給動作情報が設定されている場合に、前記錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受付ける受付手段と、前記受付手段で当該指示を受けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された包装データに設定されている前記錠剤動作情報を手撒き供給動作情報として設定した包装データを生成する生成手段として機能させる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明によれば、錠剤供給部からの錠剤取出し動作を、錠剤マスに手撒きされた錠剤を供給する供給動作に切り替える指示を受けたことを条件に、錠剤供給部からの錠剤取出し動作から、錠剤マスに手撒きされた錠剤を供給する供給動作に切り替えるための包装データを生成することで、分包動作を容易に継続させることができる。

